

平成 25 年度

石川県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計決算審査意見書

石川県後期高齢者医療広域連合監査委員

広 監 第 14 号
平成26年8月26日

石川県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 梶 文 秋 様

石川県後期高齢者医療広域連合

監査委員 西 村 賢 了

監査委員 玉 岡 了 英

決算審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された平成25年度一般会計・特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査したので、別添のとおりその意見を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	決算の審査概要	2
1	決算規模	2
2	歳入歳出予算の執行状況	3
3	歳入歳出決算	11
4	財産の状況	12
第6	審査意見	14

凡 例

- 1 文中及び各表の金額・比率は、原則として表示単位未満を四捨五入したものである。
- 2 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「—」……………該当数値のないもの
 - 「△」……………比較により減少したもの
 - 「皆増」……………前年度に数値がなく全額増加したもの
 - 「皆減」……………前年度に数値があり全額減少したもの

平成25年度 石川県後期高齢者医療広域連合 一般会計・特別会計決算審査意見書

第1 審査の対象

- 1 平成25年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算
- 2 附属書類
平成25年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書

第2 審査の期間

平成26年8月1日から同年8月26日まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、一般会計・特別会計の歳入歳出決算書及びその附属書類が関係法令に準拠して作成され計数が正確であるか、予算執行及び会計処理が適正であるかなどに主眼を置き、関係書類の照合確認を行うとともに、関係職員から決算についての説明を聴取するなどの方法により実施した。

第4 審査の結果

一般会計・特別会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令の規定に準拠して作成され、計数はいずれも証拠書類と符合し正確であり、予算執行及び会計処理は適正なものであると認められた。

なお、決算の審査概要及び審査意見は、次のとおりである。

第5 決算の審査概要

1 決算規模

平成25年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算額は、歳入4億9,627万5千円(前年度比6,994万5千円減)、歳出4億9,103万5千円(前年度比7,138万3千円減)であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は524万円の黒字となっている。

また、特別会計の決算額は、歳入1,453億4,867万9千円(前年度比47億1,200万6千円増)、歳出1,412億9,637万8千円(前年度比34億7,926万5千円増)であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は40億5,230万1千円の黒字となっている。

(注) 特別会計とは、後期高齢者医療の事業費会計である。

(単位:千円・%)

会計区分	年度区分	予算現額 (A)	歳入		歳出		歳入歳出 差引額 (B)-(C)
			決算額 (B)	収入率 (B)/(A)	決算額 (C)	執行率 (C)/(A)	
一般会計	25年度 (ア)	496,744	496,275	99.9	491,035	98.9	5,240
	24年度 (イ)	566,220	566,220	100.0	562,418	99.3	3,802
	増減 (ア)-(イ)	△69,476	△69,945	—	△71,383	—	1,438
特別会計	25年度 (ア)	146,015,391	145,348,679	99.5	141,296,378	96.8	4,052,301
	24年度 (イ)	140,627,783	140,636,673	100.0	137,817,113	98.0	2,819,560
	増減 (ア)-(イ)	5,387,608	4,712,006	—	3,479,265	—	1,232,741

2 歳入歳出予算の執行状況

(1) 一般会計

ア 歳入の状況

歳入予算現額4億9,674万4千円に対して、調定額及び収入済額は、4億9,627万5千円であり、調定額に対する収納率は100.0%となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳入予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額	調定額 (A)	収入済額 (B)	収納率 (B)/(A)	収入未済額 (A)-(B)
1 分 担 金 及 び 負 担 金	477,344	477,344	477,344	100.0	0
2 国 庫 支 出 金	5,389	5,277	5,277	100.0	0
3 県 支 出 金	5,390	5,277	5,277	100.0	0
4 財 産 収 入	314	310	310	100.0	0
5 繰 入 金	4,420	4,184	4,184	100.0	0
6 繰 越 金	3,803	3,802	3,802	100.0	0
7 諸 収 入	84	81	81	100.0	0
合 計	496,744	496,275	496,275	100.0	0

(歳入決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決 算 額		比 較	
	25 年度	24 年度	増減額	増減率
1 分 担 金 及 び 負 担 金	477,344	542,200	△64,856	△12.0
2 国 庫 支 出 金	5,277	5,350	△73	△1.4
3 県 支 出 金	5,277	5,350	△73	△1.4
4 財 産 収 入	310	311	△1	△0.3
5 繰 入 金	4,184	4,239	△55	△1.3
6 繰 越 金	3,802	8,664	△4,862	△56.1
7 諸 収 入	81	106	△25	△23.6
合 計	496,275	566,220	△69,945	△12.4

(歳入の主な内容)

- 1 款 分担金及び負担金 4 億 7,734 万 4 千円(前年度比 6,485 万 6 千円減)は、広域連合の運営のための共通経費に係る各市町の負担金である。主に派遣職員人件費の負担金や電算処理システム管理委託料や共同電算処理委託料等に充てられる。
- 2 款 国庫支出金 527 万 7 千円(前年度比 7 万 3 千円減)は、不均一保険料国庫負担金である。
- 3 款 県支出金 527 万 7 千円(前年度比 7 万 3 千円減)は、不均一保険料県負担金である。
- 4 款 財産収入 31 万円(前年度比 1 千円減)は、臨時特例基金及び財政調整基金の預金利子である。
- 5 款 繰入金 418 万 4 千円(前年度比 5 万 5 千円減)は、臨時特例基金からの繰入金である。
- 6 款 繰越金 380 万 2 千円(前年度比 486 万 2 千円減)は、前年度からの純繰越金である。
- 7 款 諸収入 8 万 1 千円(前年度比 2 万 5 千円減)は、預金利子等である。

イ 歳出の状況

歳出予算現額 4 億 9,674 万 4 千円に対し、支出済額は 4 億 9,103 万 5 千円であり、歳出予算の不用額は 570 万 9 千円となっている。
款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳出予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額	不用額 (A)-(B)	執行率 (B)/(A)
1 議会費	810	752	—	58	92.8
2 総務費	156,461	155,378	—	1,083	99.3
3 民生費	338,973	334,905	—	4,068	98.8
4 予備費	500	0	—	500	0.0
合計	496,744	491,035	—	5,709	98.9

(歳出決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決 算 額		比 較	
	25 年度	24 年度	増減額	増減率
1 議 会 費	752	563	189	33.6
2 総 務 費	155,378	163,414	△8,036	△4.9
3 民 生 費	334,905	398,441	△63,536	△15.9
4 予 備 費	0	0	0	—
合 計	491,035	562,418	△71,383	△12.7

(歳出の主な内容)

1 款 議会費 75 万 2 千円(前年度比 18 万 9 千円増)は、議員報酬や会場借上料等である。

2 款 総務費は 1 億 5,537 万 8 千円(前年度比 803 万 6 千円減)であり、その内訳は派遣職員人件費負担金 1 億 2,941 万 9 千円(前年度比 485 万 2 千円減) 新聞広告業務委託料 418 万 4 千円(前年度比 5 万 5 千円減)のほか、非常勤職員報酬や光熱水費や庁舎等使用料が主なものである。

3 款 民生費 3 億 3,490 万 5 千円(前年度比 6,353 万 6 千円減)は、特別会計への事務費繰出金 3 億 2,435 万 1 千円のほか、保険料不均一賦課繰出金 1,055 万 4 千円である。

(2) 特別会計

ア 歳入の状況

歳入予算現額 1,460 億 1,539 万 1 千円に対して、調定額は 1,453 億 5,355 万 8 千円、収入済額は 1,453 億 4,867 万 9 千円であり、調定額に対する収納率は概ね 100%となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳入予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額	調定額 (A)	収入済額 (B)	収納率 (B)/(A)	収入未済額 (A)-(B)
1 市町支出金	23,443,154	23,538,231	23,538,231	100.0	0
2 国庫支出金	47,924,107	48,279,215	48,279,215	100.0	0
3 県支出金	12,143,288	11,957,760	11,957,760	100.0	0
4 支払基金交付金	58,183,874	57,320,437	57,320,437	100.0	0
5 特別高額医療費 共同事業交付金	18,027	14,618	14,618	100.0	0
6 財産収入	137	136	136	100.0	0
7 繰入金	1,354,488	1,280,158	1,280,158	100.0	0
8 繰越金	2,819,560	2,819,560	2,819,560	100.0	0
9 諸収入	128,756	143,443	138,564	96.6	4,879
合計	146,015,391	145,353,558	145,348,679	100.0	4,879

(歳入決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決 算 額		比 較	
	25 年度	24 年度	増減額	増減率
1 市 町 支 出 金	23,538,231	23,043,403	494,828	2.1
2 国 庫 支 出 金	48,279,215	46,607,242	1,671,973	3.6
3 県 支 出 金	11,957,760	11,830,817	126,943	1.1
4 支 払 基 金 交 付 金	57,320,437	56,613,341	707,096	1.2
5 特別高額医療費 共同事業交付金	14,618	17,754	△3,136	△17.7
6 財 産 収 入	136	297	△161	△54.2
7 繰 入 金	1,280,158	1,904,359	△624,201	△32.8
8 繰 越 金	2,819,560	457,712	2,361,848	516.0
9 諸 収 入	138,564	161,748	△23,184	△14.3
合 計	145,348,679	140,636,673	4,712,006	3.4

(歳入の主な内容)

1 款 市町支出金 235 億 3,823 万 1 千円(前年度比 4 億 9,482 万 8 千円増)は、保険料等・療養給付費負担金 234 億 4,818 万円及び健康診査事業補助金 9,005 万 1 千円である。

2 款 国庫支出金 482 億 7,921 万 5 千円(前年度比 16 億 7,197 万 3 千円増)は、療養給付費・高額医療費負担金 354 億 8,816 万 7 千円、医療費の一部となる財政調整交付金 127 億 3,641 万 5 千円及び健康診査事業補助金 3,740 万円等である。

3 款 県支出金 119 億 5,776 万円(前年度比 1 億 2,694 万 3 千円増)は、療養給付費・高額医療費負担金 115 億 6,955 万 6 千円、財政安定化基金交付金 3 億 8,820 万 4 千円である。

4 款 支払基金交付金 573 億 2,043 万 7 千円(前年度比 7 億 709 万 6 千円増)は、社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

5 款 特別高額医療費共同事業交付金 1,461 万 8 千円(前年度比 313 万 6 千円減)は、著しく高額な医療費(レセプト 1 件当たり 400 万円を超えるもの)に対して国保中央会から交付されるものである。

6款 財産収入13万6千円(前年度比16万1千円減)は、医療給付費準備基金利子である。

7款 繰入金12億8,015万8千円(前年度比6億2,420万1千円減)は、一般会計からの繰入金3億3,490万5千円及び臨時特例基金からの繰入金9億4,525万3千円である。

8款 繰越金28億1,956万円(前年度比23億6,184万8千円増)は、前年度繰越金である。

9款 諸収入1億3,856万4千円(前年度比2,318万4千円減)は、延滞金50万6千円、預金利子403万6千円、第三者納付金1億2,814万1千円、返納金588万1千円である。

イ 歳出の状況

歳出予算現額1,460億1,539万1千円に対し、支出済額は1,412億9,637万8千円であり、歳出予算の不用額は47億1,901万3千円となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳出予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額	不用額 (A)-(B)	執行率 (B)/(A)
1 総務費	350,491	345,255	—	5,236	98.5
2 保険給付費	142,151,923	138,424,054	—	3,727,869	97.4
3 県財政安定化 基金拠出金	125,139	125,138	—	1	100.0
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	20,179	19,907	—	272	98.7
5 保健事業費	281,778	276,194	—	5,584	98.0
6 基金積立金	1,903,409	933,895	—	969,514	49.1
7 公債費	1,000	0	—	1,000	0.0
8 諸支出金	1,177,472	1,171,935	—	5,537	99.5
9 予備費	4,000	0	—	4,000	0.0
合計	146,015,391	141,296,378	—	4,719,013	96.8

(歳出決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決算額		比較	
	25年度	24年度	増減額	増減率
1 総務費	345,255	410,391	△65,136	△15.9
2 保険給付費	138,424,054	135,727,009	2,697,045	2.0
3 県財政安定化基金拠出金	125,138	125,139	△1	△0.0
4 特別高額医療費共同事業拠出金	19,907	17,018	2,889	17.0
5 保健事業費	276,194	268,232	7,962	3.0
6 基金積立金	933,895	917,949	15,946	1.7
7 公債費	0	0	0	—
8 諸支出金	1,171,935	351,375	820,560	233.5
9 予備費	0	0	0	—
合計	141,296,378	137,817,113	3,479,265	2.5

(歳出の主な内容)

1 款 総務費 3 億 4,525 万 5 千円(前年度比 6,513 万 6 千円減)は、電算処理システム管理等の委託料、保険証の作成・郵送料及び市町への補助金等である。なお、主な減少要因は、電算処理システム機器更新作業委託料(8,252 万 5 千円皆減)等である。

2 款 保険給付費 1,384 億 2,405 万 4 千円(前年度比 26 億 9,704 万 5 千円増)は、療養給付費、高額療養費、葬祭費、審査支払手数料等である。

3 款 県財政安定化基金拠出金 1 億 2,513 万 8 千円(前年度比 1 千円減)は、県設置基金への拠出金である。

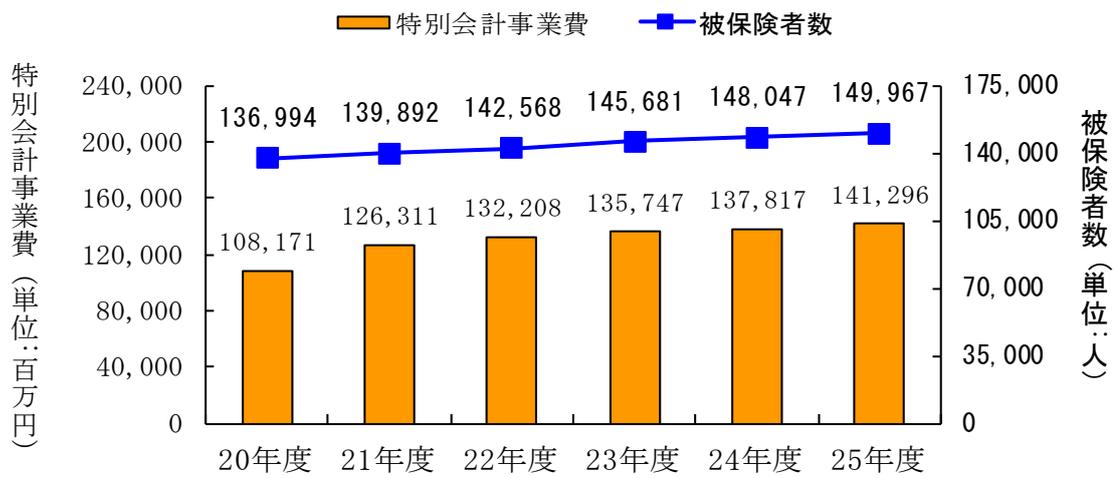
4 款 特別高額医療費共同事業拠出金 1,990 万 7 千円(前年度比 288 万 9 千円増)は、著しく高額な医療費の発生に対応するための事務費及び医療費の拠出金である。

5 款 保健事業費 2 億 7,619 万 4 千円(前年度比 796 万 2 千円増)は、健康診査事業の市町への委託料等である。

6款 基金積立金 9億 3,389万 5千円(前年度比 1,594万 6千円増)は、医療給付費準備基金の積立金である。

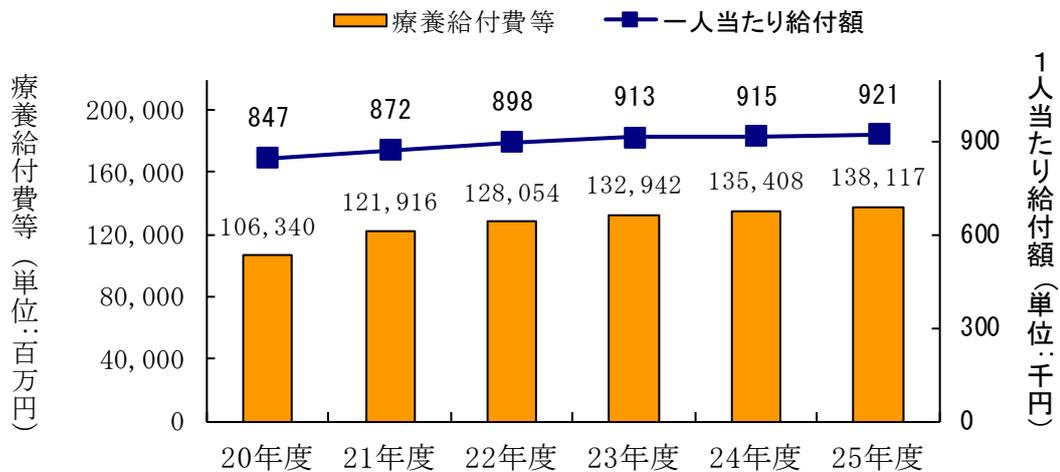
8款 諸支出金 11億 7,193万 5千円(前年度比 8億 2,056万円増)は、主に償還金で、療養給付費市町返還金、医療給付費等国庫負担金返還金及び医療給付費等県負担金返還金等である。

ウ 特別会計事業費、被保険者数の推移は、次のとおりである。



(注)被保険者数は、当該年度の年間被保険者数の月平均である。

エ 療養給付費等及び被保険者1人当たり給付額の推移は、次のとおりである。



(注)20年度の療養給付費等は、11か月分である。また、1人当たり給付額は12か月分として算定

3 歳入歳出決算

収支の状況は次のとおりである。

(1) 一般会計

(単位:千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
歳入決算額 (A)	496,275	前年度実質収支 (F)	3,802
歳出決算額 (B)	491,035	単年度収支 (E)-(F) (G)	1,438
形式収支 (A)-(B) (C)	5,240	積立金及び繰上 償還金 (H)	4,112
翌年度繰越財源 (D)	0	積立金取り崩し額 (I)	4,184
実質収支 (C)-(D) (E)	5,240	実質単年度収支 (G)+(H)-(I) (J)	1,366

(2) 特別会計

(単位:千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
歳入決算額 (A)	145,348,679	前年度実質収支 (F)	2,819,560
歳出決算額 (B)	141,296,378	単年度収支 (E)-(F) (G)	1,232,741
形式収支 (A)-(B) (C)	4,052,301	積立金及び繰上 償還金 (H)	933,895
翌年度繰越財源 (D)	0	積立金取り崩し額 (I)	945,253
実質収支 (C)-(D) (E)	4,052,301	実質単年度収支 (G)+(H)-(I) (J)	1,221,383

4 財産の状況

(1) 物 品

ア 一般会計

1品100万円以上の物品数は次のとおりである。

(単位: 式)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平成 25 年度 末 現 在 高
事務用機器 (情報処理システム)	1	0	1

イ 特別会計

1品100万円以上の物品数は次のとおりである。

(単位: 式)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平成 25 年度 末 現 在 高
事務用機器 (情報処理システム)	1	0	1

(2) 基金

ア 財政調整基金

(単位:千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平成 25 年度 末 現 在 高
現 金 [定期預金]	41,558	3,813	45,371

(注) この基金は、一般会計の剰余金である。

イ 後期高齢者医療制度臨時特例基金

(単位:千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平成 25 年度 末 現 在 高
現 金 [定期預金]	1,188,833	△949,139	239,694

(注) この基金は、国の臨時特例交付金を原資として設置したものであり、その用途は被扶養者であった被保険者に係る保険料の軽減のほか、制度の円滑な施行のための準備経費等に充てるものとされ、平成26年度末において基金に残額があるときは国庫に返納することとされている。

ウ 後期高齢者医療給付費準備基金

(単位:千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平成 25 年度 末 現 在 高
現 金 [定期預金]	542,691	933,895	1,476,586

(注) この基金は、特別会計の剰余金を積み立てている。
今後、医療給付費が増嵩した場合に給付費として充てるものである。

第6 審査意見

後期高齢者医療制度については、平成20年4月の制度創設以来、高齢者の医療を担う重要な制度として機能している。

当広域連合の平成25年度決算は、一般会計及び特別会計ともに黒字となっている。

このうち特別会計においては、予算に対し歳入では、国庫支出金で3億5千万円余増加したものの、県支出金、支払基金交付金、繰入金で11億2千万円余減少し、歳出では、保険給付費が37億2千万円余、基金積立金が9億6千万円余減少したことなどにより、40億5千万円余の黒字となっているが、これについては、医療費に対する国や県及び市町等の負担金や支払基金交付金に係る精算額が33億2千万円余含まれていることや、繰越金や積立金の取崩しにより財源を確保していることにも留意しておく必要がある。

また、保険給付費については、前年度比で26億9千万円余2.0%増となっており、被保険者数、一人当たり給付額ともに、制度創設以来上昇を続けている。

今後、高齢者の増加とともに保険給付費が上昇していくことは避けられず、ジェネリック医薬品の一層の利用促進や健康診査など保健事業を積極的に推進する等、更なる医療費の適正化を図っていくことが求められる。

広域連合においては、後期高齢者医療制度の運営主体として、一層の経費節減や効率的な予算執行などに取り組むとともに、高齢者の方々が安心して医療サービスの提供を受けられるよう、関係機関と連携・協調を図り、円滑な運営の遂行に努められたい。

なお、平成25年12月に「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」が成立し、国では、後期高齢者支援金に対する全面総報酬割の導入等の制度改正について、平成27年に開会される国会の常会への提出を予定しているなど、医療・介護保険・公的年金制度等の社会保障制度の改革を計画的に進めることとしており、今後の動向を注視されたい。